

難民のために、難民とともに

www.japanforunhcr.org

With You

JAPAN FOR



UNHCR

国連UNHCR協会

国連UNHCR協会ニュースレター「ウイズ・ユー」

2020年10月 | 第44号

特集

現金の給付支援

そこから難民の暮らしが見えてくる

現金の給付支援

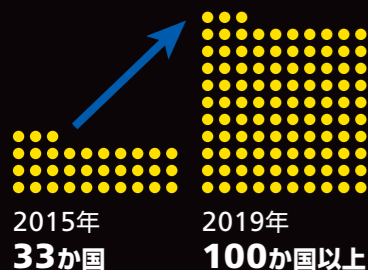
そこから難民の暮らしが見えてくる

現金の給付支援は、なぜこれほどまでに広がりを見せるのか。

その理由を探ってみると、紛争や迫害から逃れた直後から長期にわたる避難生活、母国への帰還まで、困難に向き合う人々の暮らしに寄り添う支援の形が見えてきました。



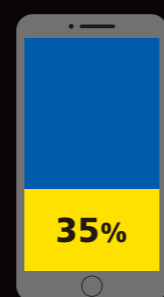
UNHCRが
現金の給付支援を
行っている国数



現金の給付支援とは

極度に困窮していたり、苦しい立場におかれている難民を守る支援で、保護や医療など、さまざまな目的で実施されています。最低限のセーフティネットであり、難民自身がそれぞれのニーズに合わせて給付された現金を使い、生きるために必要不可欠なもの（食料や医療など）を即座に手にすることができるのが特徴です（緊急時に最低限のニーズを満たす金額の支給であり、その国の一般的な生活基準を満たすものではありません）。

主な給付方法



全体の**35%**が
電子マネー

※そのほか、銀行振り込み、手渡し等、さまざまな給付が行われている

1. すぐそばに迫る暴力から身を守る支援

難民となり、他国で避難生活を送るなかで、もしもパートナーや身近にいる人から暴力を受けていたら、私たちならどうするでしょうか。合法的な労働はごくわずかな分野でしか許されず、ひっ迫していく一方の暮らしのなかで、近くに頼れる親や親せき、知り合いもいない。自分の国にいれば誰もが考える、「そこから逃れる」という選択肢を、自力で選ぶことができる人は、どのくらいいるでしょうか。避難先で、なお暴力にさらされる人たちが、その身を守るために緊急に必要なとしている現金の給付支援があります。

保護を目的とした現金給付 によってもたらされる安全

夫の暴力は、シリアからレバノンに避難してから始まった——。シリア難民のモーニラは、そう回想します。法的支援を得て昨年離婚が成立し、4人の娘と暮らす今の生活の支えとなっているのは、保護のための現金の給付支援（Cash for Protection）です。「厳しい状況下で、支援に助けられています。給付金の主な使い道は家賃や食料、薬です。支援を受けて、前よりも安全だと感じています」。彼女の娘のうち、2人が手術や治療を必要とする病を患っていることから、モーニラにとって現金給付は、なくてはならない支援です。



非公式の難民居住地で暮らす少女。
ビニールシートで補強した住まいの前で

特定分野における保護を目的とした現金の給付支援は、UNHCRの現金給付の多くを占めます。なかでも、性と性差にもとづく暴力（SGBV）の被害者、暴力や搾取を受ける恐れのある人々を守るための現金給付は、レバノンをはじめ、さまざまな国で実施されています。家庭内暴力の被害者が、経済的な理由でそこにとどまらざるをえないケースが多いなか、現金の給付支援は、そのような状況にある難民の方を保護するうえで重要な役割を果たしています。「給付支援があったから、搾取から逃れることができました」。モーニラがそう

言うように、レバノンでは、先の見えない避難生活のなかで鬱屈した感情がもたらす家庭内暴力や、雇用主や大家などによる搾取から、支援を受けて逃れることができたという声が多数寄せられています。

効果を生む支援の鍵は 対話を重ねること

支援の詳細を決定するうえで鍵となるのは、それぞれが抱える問題と必要な支援を的確にとらえ、問題解決につながる形で支援を届けるケースマネジメントです。現金の給付と併せて、カウンセリングや生計を立てていくためのサポート等、包括的な支援を行うことも重要です。モーニラもケースマネジメントを経て、現金給付とともに法的支援や心理社会的支援を受け、職業訓練では美容師の資格を取得し収入を得ていました。身に付けたスキルは、今後家族を養っていくうえで助けとなるはず。当事者との対話を重ね、こうした出口戦略も含め探っていくことが求められています。

とりわけ決定が難しいのは、支援の期間です。短期間で自立した生活を送ることは理想ですが、難民に全面的に開かれていない労働環境など、その道のりは容易ではなく、支援の期間が十分でなければ、元のリスクが再び生じる可能性もあります。ある程度の期間給付を受けることで、ひっ迫した暮らしから精神的にも解放され、将来への意識も生まれます。乳幼児を抱えるモーニラの場合も、6か月の給付を経たケースマネジメントの結果、支援の継続が推奨されています。今は、4人の子どもの未来が一手にかかっている彼女に必要な、安全な場所での未来への助走期間なのです。



新型コロナウイルスの影響で仕事を失い、さらに苦しい立場におかれる難民が増えている

レバノン背景情報

88万人以上のシリア難民を受け入れるレバノン国内の状況は、長引くシリアの紛争とともにさらにひっ迫した状況になっています。8月に首都ベイルートで起きた大規模な爆発による迅速な被害によって、今後より厳しい状況になることが予想されます。シリア難民に合法的な労働として許可されているのは、農業、建設、清掃などの分野に限定されています。収入を得る手段が限られ、暮らしに必要な最低限のものさえ満たすことができない生活は、児童労働や児童婚など、取り返しのつかない負のスパイラルにつながる原因にもなっています。性と性差にもとづく暴力（SGBV）の被害者やそうした暴力・搾取を受ける恐れのある人々の保護を目的とした現金給付のほか、極度に困窮した家庭を支援する現金の給付なども行っています。



レバノンは地域によって居住費などが大きく異なり、給付額にも影響する

レバノンにおける保護のための 現金給付の主な使い道

1. 居住費
2. 食料
3. 医療



2. 現金給付で住まいをつくる 計り知れないそのメリット

「トイレのない家じゃ、とてもじゃないけど暮らせない」と言うブルンジ難民のアイシャの言葉に、顔かない人はいないはず。UNHCRから住まいのための現金給付(Cash for Shelter)を受け、トイレのある住居を建てた彼女。長期化する避難生活の基盤となる住まいを、みずからつくるプロジェクトは、難民の方々の暮らしや意識だけでなく、地域社会や支援の可能性にも影響をもたらしています。

難民が中心になって進める家づくり ともに生きる地元コミュニティと一緒に

UNHCRの難民支援の現場における住まいのための現金給付は、2016年から2018年にかけて5倍以上となり、近年増加傾向にあります。なかでも、難民が給付を受け、自身で住居を建てるプロジェクトは、そのメリットの多さから注目されています。これらのプロジェクトの特筆すべき点は、難民と地元コミュニティの双方にメリットがあること。難民は、長期的な生活を見据えて、暮らしの質を考慮した住まいを自身でつくることができます。みずから建設にかかわることで、このプロジェクトに対して、ひいては今後の生活への当事者意識も生まれます。避難生活において、病院や学校をは

じめ、あらゆる資源を共有する地元コミュニティとの関係性はとても重要ですが、経済的に厳しい状況にある地元コミュニティが多いなか、難民との間で軋轢が生じることもあります。住まいのための現金給付は、このような状況を改善する鍵を握っています。「現金給付は、生活するコミュニティ全体を活性化します。住まいづくりを通して地元で消費されるお金は、地域に還元され、地元コミュニティとの関係性を改善します」とUNHCRの現金給付の担当官モファット・カマウは話します。建設に必要な人材や建材を地域で手配することで、地元経済の活性化、地域住民との良好な関係につながるのです。



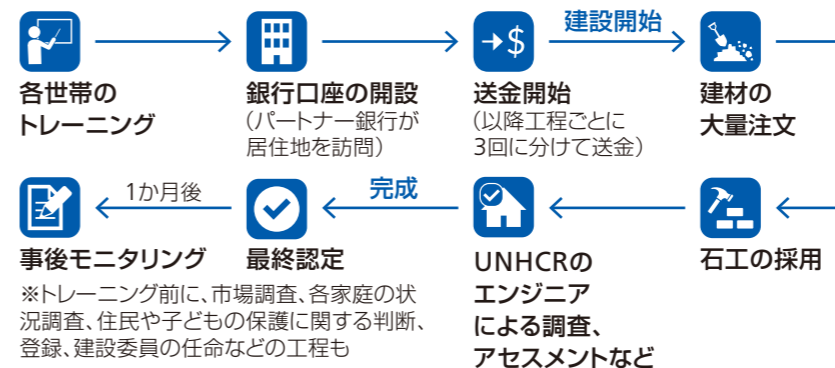
住まいのための現金給付プロジェクトで建てられた家の前で。子どもたちも思い切り遊べてうれしそう

現金給付で難民自身が住居を建てるメリット

- ◎ より安全で、長期的な生活、暮らしの質を考慮した住まいへの移行
- ◎ 各家族のニーズに合致し、プライバシーが確保された住まいへの移行
- ◎ 難民のイニシアチブ、相互協力の意識が生まれる
- ◎ 地元コミュニティへの経済的還元、地域との関係構築
- ◎ 時間面、コスト面ともに、より効率的に建てられる

難民みずからが住居を建てた ケニア・カロベイエイ難民居住地の例

建設プロセス



新たな住居は、清潔で快適。長年暮らしたテントは、人が多くとても暑かったそう



建設風景。UNHCRは住居の建て方と必要な建材についてのリーフレットを事前配布



カロベイエイ難民居住地 基本情報

カクマ難民キャンプから18キロの場所に位置する新しい難民居住地で、南スーダン、エチオピア、ブルンジなどからの難民が避難生活を送る。女性と子どもが85%以上を占め、全世帯の2/3以上が女性世帯主という観点からも、保護上のリスクが高い世帯が多いことがうかがえる。

給付と支払い

給付が決まると、銀行口座を開く。安全性を考慮して現金は持ち歩かず、業者には購入時にデビットカードで支払い、生体認証か暗証番号で認証をします。避難先の国で銀行口座を開くことが難しい難民にとって、口座を持つことは、生活に大きな変化をもたらします。貯蓄や送金、少額のローンなどが可能になり、自立に向けて収入を得る選択肢が増えます。

① まずは住まいづくりに必要なトレーニング

ケニアのカロベイエイ難民居住地における住まいのための現金給付は2018年にスタートし、これまでに1647戸が建てられています。それぞれの世帯がトレーニングを受講後、UNHCRの専門家が策定した建設規定に沿って、長期にわたって暮ら

す住居を自身で建設。トレーニングでは、建設工程や建材の知識、建設費を抑えるための素材の共同発注の仕方、デビットカードでの支払い方法、石工との契約など、プロジェクトで必要になる実用的な知識が幅広く提供されました。

「このプロジェクトを通して
多くを得ることができたと実感しています」

建設委員の一人で、区画の建設の管理を担当した南スーダン難民のラドゥ



「以前は配給された食料や自分の持ち物がなくなるのでは、という不安をいつも抱えていました。新しい家が本当にうれしい」

コンゴ民主共和国から逃れているアンネ

② 相互協力を引き出し、 難民の建設委員が現場を主導

住居の建設は、地元や難民コミュニティから必要な人材を雇い、技術面ではUNHCRの専門家の協力のもとで行われました。各区画の住民が足並みを揃えて建設を進め、すべての世帯が次の工程に到達した時点で段階的に現金が給付される形で進められたため、各世帯の相互協力的な成り立ちません。進捗補助や素材の大量発注など、難民の建設委員のメンバーが現場で担う役割は大きなものでした。

③ 気になるお金と かかった時間

カロベイエイ難民居住地のプロジェクトで建てられた住居は、本来かかるコストより11~14%低く抑えられ、12~14戸を平均22日という短い期間で建設。難民自身による住まいづくりは、効率的かつ効果的になりうるという一つの成功例になりました。

4. 避難先で、帰還した故郷で。自分の足で立ち、生きる人を支える

「人生に必要なものは、勇気と想像力。それと、ほんの少しのお金」とは、チャップリンの言葉。避難先で職を得て働きたい、母国に戻って生活を再建したいと願う難民の人生もしかり。逆境のなかでふたたび未来を思い描き、踏み出す勇気を持っている人々。その背中を後押しするのが、自立のための現金の給付支援です。避難先や帰還した故郷で奮闘する人々は、どのような思いでスキルを身に付け、自立への一歩を踏み出しているのでしょうか。

自立と受け入れコミュニティへの貢献を目指して

「食べることは、とても大切なことです。料理人になると決めたのは、それが理由です。故郷では、多くの人が食べ物に困り、子どもたちは栄養不良でした。資格を取得した今、ここで自分のキャリアをスタートし、将来は独立して成功したい。自分の家族、そして貧しい人々を助けたい」。

17歳の時に、武装勢力から逃れるために母国ソマリアを一人後にした少年ヤヒアは、現在19歳。避難先のウクライナで、自立のための現金給付を受け資格を取得し、首都キエフ

で料理人としての道を歩もうとしています。UNHCRシニア保護アシスタントのマリアンナ・キツパは、ヤヒアの前向きな姿勢が印象に残っているといます。

「ヤヒアと初めて会ったのは、キエフにある保護者のいない子どもたちの心理・社会的リハビリテーションセンターでした。彼は、いつだって前向きです。たとえ、どんなに大変な状況でも。そして強い意志で、自立した一人の人間、地域に変化をもたらす主体的な存在としての第一歩を踏み出したのです」。



避難先で身に付けたスキルは帰還後の暮らしを支える力に



いをしなくてよくなるように、私の少しの経験が、彼らに何かプラスになれば」。シディのスキルと思えば、地元の子どもたちに、きっと受け継がれていくはずだ。



シディが仕立てた服を試着する少女。新しい洋服に、笑みがこぼれる



ミシンの使い方を教えるシディ。子どもたちも真剣な表情

た。そんな彼が、ブルキナファソの難民キャンプでUNHCRによるさまざまな職業訓練を知ったとき、自分の子どもの服が破れていたことを思い出し、迷わず選んだのが仕立ての訓練。スキルを身に付けたシディは、2017年にマリに自主帰還後、現金給付を受け、母国で仕立ての店をオープンしました。現在は洋服をつくって生計を立てながら、地域の若者やストリートチルドレンに仕立ての技術を教えています。

「ここは小さな学校でもあります。子どもたちが道から外れたり、物乞

「母国の内紛から逃れたとき、すべてを失いました」と言うシディ。避難生活は、まさにゼロからのスタートでし

3. 避難先の子どもたちの今と未来を守る支援

家事の合間に、勉強するナアマット。
「わたしは11歳だけど、100歳みたいに感じるがあります」

紛争で学校が破壊されること、避難先で教育の機会を得られないこと。それは、子どもたちから未来を奪うことを意味します。長期にわたる避難生活で、多くの難民の家族が貧困に陥るなか、UNHCRは子どもたちが通学するうえでのバリアをできる限りなくせるよう、教育を目的とした現金の給付支援をさまざまな形で実施しています。

ヨルダン ナアマット(11歳)の場合

もしも現金の給付を受けていなければ、ナアマットは、学校に通えていないかもしれません。難民の子どもたちに公教育が無料で提供されているヨルダンですが、学校までの交通費がないために教育の機会を失う子どもは、決して少なくありません。ナアマットの家族は、現金の給付支援を学校へのバス代に充てて、彼女を通学させています。父親は病気で働くことができず、母親は清掃の仕事で家を空けていることが多いため、家では幼い兄弟の世話や家事で、忙しく過ごしているナアマット。「子ども時代は部分的に失われています。でも学校に行くこと、未来を築

くことで、失われていない部分もあると思うのです」。11歳の少女のこの言葉は、彼女が普通よりもずっと早く、大人にならざるをえない状況にいること、教育を受けることと学校という場所が、彼女にとっていかに大切なものであるかを物語っています。

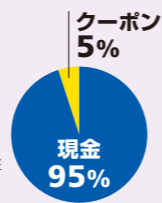
リサーチによると、教育を目的とした現金の給付支援を行うことで、難民の子どもたちの通学率や成績等にははっきりとした成果が出るということが明らかになっています。一方で、援助活動資金の不足が続けば、現金の給付支援を継続することは難しくなります。難民の子どもたちが教育を受け続けることができるかどうか。子どもたちの未来の鍵を握っているのは、世界からの支援なのです。

シリア

UNHCRはWFP(国連世界食糧計画)とともに教育のためのフードクーポン(月20米ドル)を配布。家計の負担を減らすことで、子どもたちが学校に通える環境を整えることが目的です。紛争下にあるシリアでは、現金が武装勢力に容易にわたってしまう可能性があるため、給付には食料の調達のみに見えるフードクーポンを採用しています。

現金の給付支援における給付形態

出典:2016-2019 UNHCR IMPLEMENTATION OF THE POLICY ON CASH-BASED INTERVENTIONS



パキスタン

教育分野において性差による不利益が生じないように配慮するために、教育のための現金給付が行われています。女性の教育の機会が不足しているパキスタンでは、9~12年生の難民の女生徒を対象に現金の給付支援を実施。文化的背景を考慮し、女性教師による授業と女生徒だけで学べる教室も配備するなど、女子が教育を継続するための環境を整える支援を実施しています。

通学バスに乗り込み学校へ。ナアマットが子どもに戻る時間



5. コロナ禍における現金の給付支援

町はロックダウン その時、避難生活を送る人々は

新型コロナウイルスの感染拡大による世界各地でのロックダウンは、難民の方々の暮らしにも大きな影響を及ぼしています。避難先での季節労働や不規則の仕事など、わずかに開かれた労働環境のなかで、家族を守るために働き、やっと保っていた暮らしが崩れつつあります。今、人々の暮らしと命を守るために、UNHCRが世界各地で緊急に実施している現金の給付支援をご紹介します。



ヨルダン

移動が制限され現金を引き出せない人々のためにATM車を出動

国中に外出禁止令が出されたヨルダンで立ち足はだかっただのは、一日の限られた時間帯に徒歩でのみ移動できるという条件下で、どのように今すぐ必要な現金を給付するかということでした。とりわけ難しかったのは、車や公共交通機関を使わなければATMにアクセスでき

ない地域で暮らす人々への支援です。最終的にUNHCRは、パートナー銀行のカイロアンマンバンクと協力し、移動式のATMとともに支援を必要とする人々の元へ赴き、対象者に支援を届けました。



移動式ATMでの給付の様子

エクアドル

感染リスクを最小限に。 カードなしでATMを使用可能に

国が破たん状態にあり、国民の10人に1人が国外に逃れているベネズエラから、36万人以上を受け入れているエクアドルでは、コロナ禍で苦しい立場にある人々の必要最低限の生活のニーズを満たす緊急の現金給付を実施。エクアドルでは、通常対面式の給付を行っていましたが、感染リスクを考慮し、支援を必要とする人々、スタッフ、双方の接触を最小限に抑えた方法を考案。国内の1200か所のATMでカードなしで現金を引き出せるシステムを構築。それぞれに割り振られたコードを入力することで、現金を引き出せるようにしました。

労働法の修士号を取得し、母国のベネズエラでは法律家として働いていたダヤナ

「収入のない今、この食料は子どもに食べさせるために不可欠なものです」

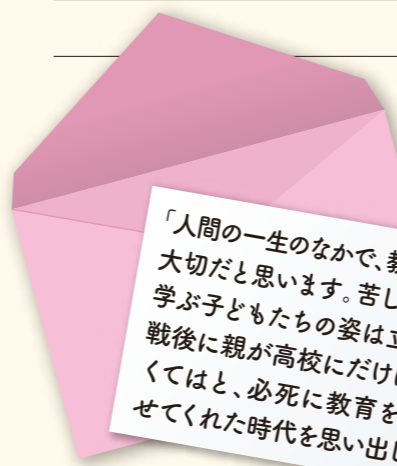
ダヤナは、ストリートフードを売って生計を立てていたが、コロナの影響で今は働くことができない。エクアドルでは、コロナ禍で現金給付のほか、物資の支援も行っている



ウクライナ

接触線付近の住民が一時避難。 住まいのための給付を実施

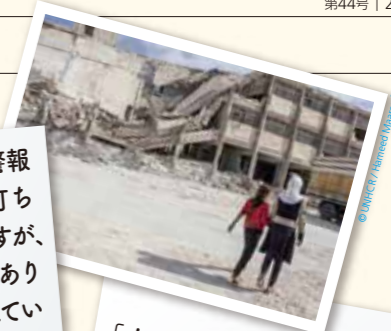
ウクライナでは、東部の接触線が3月末に封鎖。政府管理下の地域外で身動きがとれなくなる人々に現金給付を行い、封鎖が解かれて帰宅許可が出るまで、近隣地域の安全な場所にアパートを借りることができるよう支援しました。コロナ禍で収入源を失った方や重い病を抱える難民の方などを対象にした緊急の給付も実施。そのほか、過去に生計を立てるための現金給付を受け起業した人で、新型コロナウイルスにより打撃を受けている人々を対象に、事業を支える給付を行いました。



「人間の一生のなかで、教育が一番大切だと思います。苦しいなかで学ぶ子どもたちの姿は立派です。戦後に親が高校にだけはやらなくてはと、必死に教育を受けさせてくれた時代を思い出します」

「国民学校三年生のとき、警戒警報のサイレンが鳴ると授業を打ち切って家に帰ったことはありますが、日々命の危険を感じたことはありません。毎日を命がけで暮らしている、特に子どもたちはあわれです」

「太平洋戦争後、さまざまな国の方々の助けが、日本の子ども達の成長に寄与したことに対する恩返しの気持ちで寄付しています」



あなたは、あの日のわたし。

終戦から75年を迎えた今年、今を生きる私たちが心にとめておくべき貴重な経験、お言葉として、With You42号をお送りした際に、皆様からお寄せいただいた戦争体験をご紹介します。

「あのとき、人に助けられて、今がある。」

そんなお気持ちから、今助けを必要としている難民の方々に支援をお寄せくださっていることに、心より感謝申し上げます。



「亡き母が教員でしたので、いろいろ話を聞きました。タンザニアの子どもの野外での学習は、敗戦直後の日本と同じだと感じました」

「難民という言葉だけでも心が痛みます。私の小・中学校の同級生に両親が戦争で死に、苦勞しつづけた人がいたことを思い出します」



「戦争孤児であった一人として、貧しい老人ながら、ほんの少しでも思っています。将来ある難民の子どものために、自分の身を削りたいと思っています」

「私も団塊の世代で、戦後、まわりに戦争の影響で栄養失調の友達がいたり、理不尽を子ども心に焼きつけられており、共鳴するものがあります」

第二次世界大戦の終結から75年を迎えた今年、 UNHCRは創設から70周年、国連UNHCR協会は20周年を迎えます。

UNHCRは1950年、第二次世界大戦後、依然として避難を余儀なくされていた100万人以上の人々を援助するために設立され、今年で創設から70年を迎えます。当初3年間の期間限定とされていた活動は、その後5年ごとに更新され、2003年、「難民問題が解決するまで」とその期限を延長し、今に至ります。

多くの人が難民となっている現実、かつての紛争、今も起きている戦争と深く結びついています。第二次世界大戦の終結から75年を迎えた今年、国連UNHCR協会は創設から20年を迎えました。職員一同、皆様のお言葉を胸に、紛争をはじめ、多様化、複雑化するさまざまな理由で避難を強いられる人々に心を寄せ続け、UNHCRの援助活動を通して一人でも多くの命を守るために、活動に尽力してまいります。今後とも温かいご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



特別インタビュー 多和田葉子さん

自分の村の人たちを絶対に守るとか、顔の見える共同体の人を助けるとか、日本人は、そういう気持ちはとても強いと思うんです。

子どもの頃は意外にも、「旅が好きではなく、読書を通して文化の境を越えていた」と言う多和田葉子さん。10代の終わりに初めての海外旅行で行った旧ソ連で、小説と違う世界と文化があることを肌で感じ、頻りに旅に出るようになったといいます。ドイツ語と日本語で精力的に作品を書き続ける今も、一年を通してさまざまな国に足を運ぶ多和田さんの著作には、越境や移動の物語が多くあります。母国を失った日本人のHirukoと多様な仲間たちの旅の物語『地球にちりばめられて』もそのひとつ。この春、上梓された続編『星に仄めかされて』は、旅の一行があるかわからない答えを探して進む様が、コロナ禍の世界と不思議と重なります。最新作をはじめ著作の背景にある思い、難民のこと、コロナ禍の世界のこと。ドイツ在住の多和田葉子さんにお話を伺いました。

難民の「たくましき」はどこから来るのか

—— 多和田さんの著作『地球にちりばめられて』と続編『星に仄めかされて』では、日本らしき国が消失し、日本人女性のHirukoが、同じ母語を話す人間を探して、多様な仲間と旅をします。祖国を失った彼女のたくましさを寄せている北欧で汎用的に使える言葉をつくるクリエイティブな部分はとても印象深く、実際の難民の方の姿とも重なります。

私の場合、ドイツに来てから、難民の方が身近な存在に変わって、彼らのたくましきはやはり印象に残っています。ポートピープルで、ドイツで学者とお医者さんになった人を知っているのですが、彼らは子どもの時に「自分はドイツにとってプレゼントなんだって感じた」と言っていて、それで与えられたチャンスを生かして今の職業に就いて。来た時のドイツの対応も非常によかったんでしょうね。

—— 逃れてきた人が、「自分はこの国への贈り物」と思えるなんて、とてもいいことですね。

そうですね。そういったドイツの難民への対応は、歴史的背景が関係していると思っています。ひとつには、第二次世界大戦前から、いろいろな腕利き職人だったりした人たちがドイツから東欧に進出していて。それで戦後、東欧から追われて一気に今のドイツの領土に戻ってきて、もともとドイツに住んでいた人から差別されたという歴史があります。戦後で飢えているから受け入れるのが嫌だということで。戻ってきた人は、努力して政治家をはじめ社会の上の方の地位についた人も多くて、彼らがドイツの政治に関わるようになって、自身の経験から、逃れてきた人たちをできるだけ受け入れようとしている。あと、戦時中に海外に逃れた戦争反対主義者やユダヤ人は、当時アメリカが親切に受

け入れてくれたから生き延びられたと証言していて、それで戦後、ドイツも受け入れなければならないって言って。ただ、今は受け入れの状況も厳しくて、明日送り返されるかも、という状況が続いている人もいます。本当に大変な難民の方も見てきて、過酷な状況でも、彼らはその都度環境に対応して力を発揮している印象があります。

—— Hirukoの「たくましき」は、実際にお会いした方から着想されたのでしょうか？

ヒントになったのは、こちらに来ている日本人の女性ですね。何か研究したいとか、ダンスをやっているとか、やりたいことがあって海外に一人で来ている女性って、それはたくましい。でも彼女たちが日本にいたら、そういうキャラクターを出す機会がなかったかもしれない。キャラクターっていうと、人間に生まれつき人格があるみたいに聞こえますけど、もともと人にはいろいろな可能性があって、それが難民になった時に花開くってことがあるのかもしれない。そういうタイプの人、日本人で言えば、おもに女性に多くて。でも最初に書きたかったのは、実は日本人女性のHirukoではなく、小説の冒頭で、テレビに出ている彼女をソファに寝そべって見ているデンマーク人の青年クヌートなんです。Hirukoは、自分の国がなくなって、どうなっているのか知りたいという気持ちの強さでみんなを巻き込んで、ひとつにしていく重要な役割ではあるのですが。

—— 彼みたいなタイプの人間を書こうと思った、何かきっかけのようなものはあったのでしょうか？

北欧に行って人と話していると、すごく豊かな国なんだな、と思ったんですね。たとえばこんな人に会って。出版社をやりたいと言って、政府や親から援助をもらって出版社をつ

くって、いい本を出したら褒められて。次はどんな本を出すのだろうと思っていると、「飽きたから、次はダンサーになる」と言って、それもできてしまって。「何でもすぐにできて、この人たちはどこに行きつくだらう。もしかすると、自分たちみたいにいるとできる状況にない人に会う時に発展があるのかも」と思ったことがきっかけです。一種の社会福祉に到達した良い国、どこにも逃げる必要のない豊かな国。研究費も楽に出て、すぐに自己実現ができる若者がソファに寝そべってテレビを見たら、なぜか祖国が消失した女性(Hiruko)が映っていて……という。そこから急速なテンポで移動の物語、亡命物語になっていきました。



『地球にちりばめられて』『星に仄めかされて』多和田葉子 講談社

福島後に発見した、日本への思い

—— 多和田さんの著作は海外が舞台のものが多いと思うのですが、今作は日本らしき国が消失したという設定、近年は日本を舞台にした小説も書かれています。

2014年に、日本が舞台の『献灯使』を書きました。背景には福島原発事故があるんです。海外に住んでいて、昔は日本のことを悪く言われるのがけっこう嫌だったんですね。でも、徐々にそういった意見も客観的にとらえられるようになって、日本に対してちよどいい距離感をとれるようになっていました。いろいろな国があって、すべての国が私にとって大切と思うようになって。ところが、福島のことがあったとき、すごくショックで、やっぱりほかの国と日本は私にとって同じではない、日本がダメだとすごくつらいということに気づきました。日本が誇らしくて特別と思うナショナリズムじゃなくて、日本がダメであるということが我慢できない。そういうダメ・ナショナリズムに目覚めて。そのあたりですかね、日本を舞台にした小説を書き始めたのは、日本人だけに向けて書いたわけではないのですが、「これは自分の問題だ」ということで、日本からもすごく反響がありました。

—— どの国も大切という気持ちと、福島のことによって日本への特別な感情が心にあることに気づいて、それが作品にも投影されて。

そうなんです。どの国も大事っていうのは今もそう思うのだけれど、どう考えても私は日本に対して責任があるような気がして。ヨーロッパ人のキリスト教的な考え方には、「みんな人間だから助ける」というのが、もともとあると思うんです。個人レベルではすごいエゴイストもいるし、普段は自分と家族が一番大事と思っているけれど、その上に理想として、人類は同じだからアフリカから養子をもらうとか、そういう行動や考え方がある。一方日本では、そういう「人類」というような抽象的な考え方はしないけれど、自分の村の人たちを絶対に守るとか、顔の見える共同体の人を助けるとか、そういう気持ちはとても強いと思うんです。

—— 確かにコロナ禍で皆同じ危機に直面したことで「難民を助けないと」共感してくださる方が多くて、「同じ村の人」ではないですが、日本特有の隣人意識、難民の方への隣人意識のようなものの高まりを感じました。最新作でHirukoの仲間の一人、インド人のアカッシュがHirukoを助けるのは「同じ地球人だから」と言いますが、作中のそういった地球規模での隣人意識のようなものが、今の空気とシンクロしているように感じます。

そうですね。個人個人で「難民を助けなきゃ」みたいな強い気持ちにもなっていますよね。今回のコロナでは、どういう社会層が大変な生活をしているかがとてもはっきりしてきて。ヨーロッパも大変で、難民の数も多くて南ヨーロッパの収容施設では感染が拡大して。ドイツでは精肉工場のこともありましたね。そこで働く人たちは、おもに東ヨーロッパの人なのですが、ひどい労働条件下で住まいもドイツの平均的な家庭とはすごく違って。郊外や村の工場のごく狭いところで働いていて、全員感染したり。

—— 今まで見ようとしていなかった人たちの存在があらわになってきて、その人たちが感染拡大の危機にも直面しています。

そういうことが、各国で表に出てきている。地球全体に同じように課された問題として見えてきていて、現状力を合わせるところまでは到達していないけれど、みんなで力を合わせないと乗り越えられない課題になっているように思います。

エゴイストじゃない日本人が試されるコロナ禍

—— ドイツの新型コロナ対策は、どのようなものなのでしょう。

ドイツは、まずは学者の意見を聞いて会議を開いて、そういう状況ならこうしようっていうのを全部法律で決めて、すごいスピードで国の対策を打ち出しました。今は電車内でマスクをつけていないと、50～200ユーロの罰金です。日本は規則がなくても、マスクをしようと言ったらみんなするし、お店を閉めようって言ったら閉める。これはいい面でもあって、でも、右に倣えなどところもあるから、間違ったことでも「周囲がしているから」と従えば危険にもなりうる。

—— 今まで以上に、一人ひとりがしっかり考えて行動していかなければと感じています。

そうですね。日本は、一人ひとりの意識は高く、こういう時、みんなで感染を防ぐとか、自分の楽しみを犠牲にするとか、エゴイストじゃない。それはすごいいいところですし、その良さがもっと社会に活かされるといいですね。個人レベルでは、難民を助ける気持ちとかは、日本人にはすごくあると思っています。

多和田葉子

1960年東京都生まれ。82年早稲田大学第一文学部卒業後、渡独。ハンブルク大学大学院修士課程修了。チューリッヒ大学博士課程修了。日本語とドイツ語で小説や詩を手がける。『犬婚入り』(1993年芥川賞)、『献灯使』(2018年全米図書賞翻訳文学部門受賞)など著書多数。2016年ドイツのクライスト賞を日本人で初めて受賞。

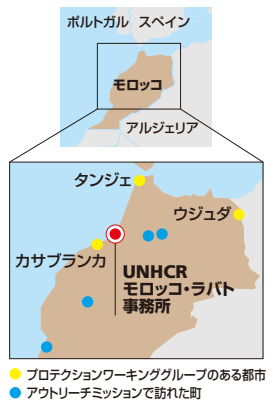
今号の表紙



「私は勉強が好き。だって美しい未来を予感させるから」と、シリア難民のナアマット(本誌6ページに登場)。未来を信じて、今日も通学路を歩く。

モロッコ背景情報

現在モロッコに逃れている難民は、約7000人。同じ北アフリカで25万人が逃れているエジプトと比較すると数としては圧倒的に少ないものの、過去10年で難民の数が10倍近くになっていることを考えると、国として新たな局面を迎えている。このような状況下で、難民移民の問題に対して積極的に取り組む趣旨の国王令が発令され、それに呼応する形で2013年末に国家難民移民政策が打ち立てられ、2015年には、国家難民保護法の原案が提出された。



WithYou

国連UNHCR協会ニュースレター
「ウィズ・ユー」
第44号 | 2020年10月

発行
特定非営利活動法人 国連UNHCR協会
[国連難民高等弁務官事務所・日本委員会]
〒107-0062
東京都港区南青山6-10-11
ウェスレーセンター3F
Tel.0120-540-732
Fax.03-3499-2273
www.japanforunhcr.org

編集
国連UNHCR協会

デザイン
NDCグラフィックス

印刷
凸版印刷株式会社

©Japan for UNHCR
本誌掲載記事の無断転載を禁じます。

モロッコの北端の町タンジェから、ジブラルタル海峡をはさんだスペインまでの最短距離は実に15キロ。向こう岸が肉眼で見えるほどの近さです。ここから海を越えてスペインを目指す人も

いますが、すべての難民、移民の方がヨーロッパに向かうわけでもなく、この国には7000人の難民が生活しており、生計を立てる手段を求めて国内で移動を繰り返しています。モロッコにおける活動の難しさは、ひとつには、こうして国中に散り散りになっている方々のニーズをどのように発見し、支援を届けていくかということです。

7000人という難民の数に対し、UNHCRは国内にひとつの事務所しか持つことができず、スタッフの数は40人ほど。

助けを必要とする人たちのニーズをカバーし、支援を届けていくためには、他の国連機関やNGO、政府、国家共済組織などといかに上手く連携できるかが鍵です。UNHCRとパートナー機関・団体、NGOは、首都のラバトや多くの難民の方が流入してくるアルジェリア国境の町ウジユダなど、数か所に拠点を構え支援を行っています。しかし、そこにいるのは、この国の難民の約半分にすぎず、何もなければ残り半分の人々は支援からこぼれ落ちてしまうのです。たとえ近くに事務所がなくとも、こうした人々のニーズさえ発見できれば、たとえばリモートでも現金給付という形で支援を届けたり、医療支援の一環としてどこかの薬局と提携して薬を無料で提供するなど、さまざまなアプローチでの支援が可能になります。

支援が行き届いていない都市におけるニーズの発見のために最初に始めたのは、UNHCRや他の国連機関、官、民、NGOで連携し活動していくための枠組みづくりでした。まずは、まだ支援が手薄で、比較的難民が多いカサブランカと北端のタンジェの二都市で、プロテクションワーキンググループという共同の支援の枠組みをつくりました。定期的に会合を開いて連携を深め、逐次発生する問題に共同で対処するとともに、年初に共同行動計画をつくって支援分野を広げていきました。これがうまく機能したことは、モロッコでのひとつの成果です。

それ以外の地方都市の緊急支援のニーズに応えるために行ったのは、実際に難民の方々に会って話を聞くということでした。メクネス、フェズ、マラケシュ、アガディールなど、

一緒に参加した他の国連機関、官、民、NGOの合同チームのなかで、モロッコ人スタッフでさえも行ったことのない場所や、首都から500キロも離れた僻地もありました。

とにかくまずは難民の方々に会って話を聞

From the Field

難民支援の現場から

22

三好正規 みよし・まさき



いてニーズの発見に注力し、その後のケースマネジメントを通してNGOと連携し各種サービス、支援を届けていく。こうしたアプローチは、UNHCRの強みです。各地で何百人という難民の方々の話を聞くと、参加した私たち全員に、強い責任感が生まれます。一回会ったわけですから。独り身の女性もいれば親のいない子どももいて、重い病を抱えている人もいます。実際に言葉を交わし、彼らの話に耳を傾けることで、必要な支援が見えてきて、

この人たちを置き去りににはできないというコミットメントが生まれます。こうしたニーズを発見するアウトリーチミッションから帰ってくると、さまざまな支援につながるのです。

ある時は、会場だった地元のNGOの建物に200人の難民が押し寄せ、警察の治安部隊が出勤してしまうという一幕もありました。普段、町に紛れるように暮らしている難民の方が一気に集まったために、住民の方たちが驚いてしまったのです。この時、事態の収拾に努めてくれたのは、移民省の高官の方で、その後無事に難民保護面接を行うことができました。これも、いろいろな方を巻き込んで活動を行っていたからこそ乗り越えられた瞬間だったと思います。

今はモロッコでの4年半の任務を終え、エジプトでの活動に従事しています。コロナの影響でまだエジプトに入ることはできていませんが、すでにリモートで、エジプトで保護を必要とする方たちの面接に取り組んでいます。深刻なケースを担当することもあり、やはり「難民の保護活動が人間の生死を分ける」ということを日々実感しています。「どうしてあの時、UNHCRの門戸を叩いてくれなかったのだろう、ここまで来てくれれば、守ることができたのに」。そういったケースを未然に防げるよう肝に銘じながら、エジプトでの活動が続いています。

プロフィール

国際NGOで緊急人道支援事業に4年半従事後、2007年よりUNHCR勤務。ボスニア、トルコ、チャド、カメルーン、モロッコで保護課職務を歴任後、今年4月より法的支援及び保護面接チームを指揮する保護官としてエジプト・カイロ事務所勤務。